

家計急変世帯の支給対象確認フロー

◎令和6年度分の住民税が課税されている世帯である。

はい

いいえ

(非課税である)

◎令和6年1月以降に予期しない減収があった。

○予期しない減収(例)

- ・仕事を解雇された
- ・就業先の業績悪化により、給与の減収があった

○予期しない減収に該当しない(例)

- ・定年退職による減収
- ・年金が支給されない月の減収
- ・事業活動に季節性があるケースで通常収入を得られる時期以外の減収

はい

いいえ

(予期された減収 又は、
減収していない)

◎世帯全員の1年間の収入(所得)見込額が、非課税相当収入(所得)である。

扶養者数(人)	収入年額 (月額目安) 円	所得年額 (月額目安) 円
0	930,000 (77,500)	380,000 (31,666)
1	1,378,000 (114,833)	828,000 (69,000)
2	1,680,000 (140,000)	1,108,000 (92,333)
3	2,097,000 (174,750)	1,388,000 (115,666)
4	2,497,000 (208,083)	1,668,000 (139,000)

はい

いいえ

家計急変世帯の対象

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外となります。

家計急変世帯の対象外